

それでは、届け出順に発言を許します。3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） おはようございます。入江と申します。一般質問に入ります前に、この場をお借りしまして、一言皆様におわびと訂正を言わせていただきます。

3月3日の議会の冒頭で、強制わいせつ事件に対して、大部議員が、私があたかも大げさに言ったように言われましたが、現場には3人の議員さんが見ており、私は決して大げさに言ったわけではございません。女性として、議員として、許すことができなくて立ち上がりました。皆様には大変御心配と御迷惑をおかけいたしまして、本当に申し訳なく思っております。お許しくださいませ。

この事件は、まだ解決しておりません。強制わいせつ罪として警察が一応受理をしておりますので、今後も皆様には御心配をおかけいたしますが、どうかお許しくださいませ。私は、これからも議員として責任を全うしてまいります。どうかよろしく申し上げます。

通告をしておりました一般質問に入らせていただきます。

新病院に対する市民の要望について。新病院ができてから、私は何度もお願いしてまいりましたが、まだまだ改善が見られない部分が多く、市民の要望を言わせていただきます。

第2に、大船越の野み積場用地に建っている氷工場についてですが、大船越の野積み場用地に、市の許可もなく氷工場を建てて11年以上も使用していますが、今後この会社をこのままにしておくのかお答えください。

第3に、市職員の教育について。市職員の市民に対する挨拶はどのような教育をしておられるかお答えください。

第4に、渡海船の乗り場のトイレのことについてですが、今後つくる計画はあるのか、今までにつくろうと思ったことはないのかお答えください。

第5番目に、曲地区の中の道路について。同僚議員が一般質問でされましたが、全然進んでないようですが、市としての考えをお聞かせください。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。3番議員の質問にお答えさせていただきたいと思っております。

通告に5点ございまして、1点目が新病院に対する市民の要望というもの、これがまだまだ改善されてないと。通告の中では、私のほうが病院に対して、そのあたりの市民の要望を伝えてもらったのかと、伝えているのかというふうな通告でございました。

昨年の6月及び9月の市議会における3番議員の対馬病院に対する御要望に対しましては、これまで回答書という形で御返事がありましたことは、御承知のとおりであろうかと思っております。

また、12月議会での御要望につきましても対馬病院に伝えているところでございますが、対馬病院におきましても市議会のこのテレビ中継に注目しており、私どもがお伝えする前に把握している状況でございます。確かに開院当初というものは、職員、また市民の方も、双方が新しい病院、新しい機器に不慣れなため、時間を要することがありましたけども、事務改善をしたり、職員も市民も事務の流れ、機器の操作にも慣れてきたことなどから、待ち時間の改善がされていると聞き及んでおるところでございます。

また、前回おっしゃられた食事につきましてでございますが、昨年8月以降、お米のランクを上げておられると聞いております。治療のため、減塩とかカロリーを考慮した、いわゆる病院食になりますので、薄味と感じられる場合もあるとは思いますが、治療の一環として御理解いただきたいと思っております。

ちなみに、地域病院運営協議会というものが開催されておるところでございますけども、委員のほうから、旧病院時代よりもおいしくなったという御意見も頂戴をしているとの報告もあっております。

また、給食における地元食材の利用等についても鋭意努力をし、可能な限りの利用をさせていただいていると聞いております。

3番議員さんから再三申し入れがありました停留所の件につきましては、病院企業団でも御検討いただき、28年度予算に屋根つき歩道の整備及びバス停留所の改修予算を計上され、この3月の病院企業団議会において審議されると聞いております。

病院には乳幼児から高齢の方、また歩行が困難な方もいらっしゃいますので、総合的な判断により駐車場やバス停留所が配置されたり、患者様が安心して入院できる環境を提供するため開院時間が決められておりますので、御要望にお応えできない部分もございます。

しかし、対馬病院のロビーには市民の皆様からの御意見、御要望を拝聴するため御意見箱を設置し、改善できる部分に対しましては事務改善に努めようとする病院の積極的な姿勢が見てとれると思っております。市民に愛される病院となるよう努力されているところでございますので、温かい御声援を賜りたいというふうに存じております。

次に、2点目の大船越の野積み場用地に建っている建物の件でございます。

これにつきましては、昨年年第1回、第3回、第4回の定例会において埋立竣功認可等、登記等の諸手続が完了した後において総合的に判断をし、対応していきたいと答弁しております。

野積み場用地につきましては、平成27年第4回の定例会において、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についての議案を議決いただきましたので、現在、登記に向けての作業を進めているところでございます。

議員御指摘の野積み場用地内の製氷施設につきましては、登記完了後、占用の経緯を確認し、

法律条例にのっとり、また、国、県の指導も仰ぎながら、漁協及び地域の関係者とも協議し、用地の賃貸、建物の撤去等を含め総合的に判断し、対応してまいりたいというふうに考えております。御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、3点目に市職員の市民に対する接し方、教育についてどのようにしているのかという御質問がっております。

これにつきましては、職員の接遇、コミュニケーション能力の向上については、かねてより市民あつての市役所であることを念頭に、職員意識の醸成、向上を示達しているところでございます。特に接遇力につきましては、行政サービスを提供する上での根幹をなすものであり、信頼される公務員であるためには市民の目線に立った対応を常に心がける必要があることから、これまでも明るく笑顔で挨拶することや懇切丁寧に市民に対応することなど、機会あるごとに、所属長を通じて職員の接遇力の向上と意識の高揚に努めているところでございます。

ちなみに、平成26年度には30代、40代の職員で構成する市民コンシェルジュプロジェクトチームを発足させ、よりよい行政サービスを提供していくため、市民が求めているのはどんな職員なのか、そのためにどのような研修等を組み立てていけばいいのか、どのような職場をつくっていけばよいかなどの検討、協議、提案を行っているところです。

同プロジェクトチームの提案により、大学やほかの自治体職員などの外部講師を招聘し、接遇力、コミュニケーション能力向上のための実践的な研修を、26年度、27年度にかけて開催しております。研修会では、単に講話を聴講するだけではなく、どのようにすれば、よりよいコミュニケーションをとることができるようになるのかなどをグループで討議する時間を設定をし、職員が自発的に行動できる仕掛けも行ったところでございます。まずは市民の皆様を迎えるに当たって、明るく活気ある職場づくりが先決であり、挨拶の重要性を職員に再認識してもらうため、挨拶シートを各職場や自席に掲示をし、明るく、相手の目を見て、意識をもって、先に、さわやかに、常に、続けての取り組みを掲げ、市民の皆様が気持ちよく来庁できる職場づくりにも努めているところでございます。

今後も継続して研修会や啓発を行い、挨拶や対応への意識を高め、よりよい行政サービスの提供ができるよう職員の接遇力の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に4点目でございますが、渡海船の乗り場のトイレの問題がございました。このトイレについて、今後つくる計画はあるのかということと、今までにつくろうと考えたことはなかったのかというふうな御質問でございました。

渡海船の定期航路の寄港地は9カ所ございます。そのうち待合所は仁位、卯麦、貝口、水崎、長板浦の5カ所に整備をされ、出発港の仁位待合所にトイレを設置をしております。直近3年間

の事業費の推移は3,500万円程度を要しており、その財源内訳は国庫補助金がおおむね1,500万円、県補助金が500万円、残りを事業費の1割程度の事業収入と一般会計繰入金で運営をしておりますが、年々、旅客定期航路の利用者は減少している状況です。

仁位、長板浦間の定期航路は国庫補助航路であることから、毎年、生活交通確保維持改善計画を策定をし、最小限の経費で事業運営を行うよう求められております。その計画の実例として、寄港地住民の皆様の了解を得て、平成26年10月から、土曜日、日曜日及び祝日の運航便数を1便削減、また、27年10月から寄港地の曜日指定を行い、火曜日、木曜日、土曜日を卯麦、貝口において寄港を減らし、経費節減を図っている状況でございます。

本航路に係る施設整備については、10万円を超えるものは長崎県離島航路対策協議会の事前協議の承認を経て国に協議をすることとなっており、当然、待合所のトイレ整備を行うに当たっては、高齢者、障害者などの移動等の円滑化の促進に関する法律の規定をクリアする施設を整備する必要があるため、多額の費用を要することから、航路改善計画の趣旨から外れ、長崎県、国の協議が調うのが難しいというふうな状況もございます。本航路を利用されるお客様は寄港地周辺の住民の皆様で、運航時間については十分に承知をされていることから、御乗船になってから船内のバリアフリー対応トイレを御利用していただくよう考えており、このようなことから、今後、整備する計画の持ち合わせはございません。御理解をお願いします。

また、新船就航に伴い、病院利用者の利便性を向上させるため、旅客定期航路の寄港地を樽ヶ浜から対馬病院近傍の長板浦に変更を行う際に待合所を建設しております。新設の長板浦待合所は、寄港地近隣のグリーンピア公園内にバリアフリーのトイレが整備されていることと、出航時間30分前に乗船をし、新船内のバリアフリートイレを利用することができるため、建設経費及び維持管理経費を考慮し、待合所にトイレを設置はしておりません。

以上のような制約等がある中で定期旅客航路を運営し、収支改善を求められている状況下で、待合所にトイレを設置する計画は以前にもなかったということと、今後も計画をしておりませんので、御理解のほどよろしく願いいたします。

次に5点目、曲地区内の道路についてでございます。これにつきましては、議員がおっしゃるとおり、25年12月と26年9月の定例会において、15番議員さんのほうから一般質問で答弁をさせていただいているところでございます。

そのときの答弁と重複いたしますが、この道路を整備したことで緊急車両等が曲地区の最深部から侵入できるようになり、十分効果はあったものと考えております。また、本路線の終点部から小浦地区のほうに抜ける工事については、筆界未定という用地の問題があります。これらや事業効果の問題等もございますので、条件が整えば再整備に向け検討することも考えておりますけれども、現時点では非常に厳しい状況であるということを申し上げております。それらの問題解消

に向け、地域の方が汗を流してでも、この道路を整備することは効果があるんだというふうなことが整えば、再検討を拒むものではないという答弁もさせていただいておりますので、御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 新病院の件なんですけど、食事のことを言われたんですが、事務長に聞いても、お米も本土から、魚も野菜も本土から、全部食材は本土からとってあるんですが、地産地消で、対馬からお米とか野菜とか魚とかとっていただくように、市のほうでは要望とかできないものでしょうかね。全然、地元にお金が落ちてないんですよ、食材に対しても。

それで、お米も少しよくなったと言っておりますが、恐らく入院患者の方に聞いても、前と全然変わってないということと言われるんですけど。実際行ってから食べてみればよかったですけど、本当によくないんですよ。入院したら全部痩せて出てくるちゅう感じで、食事がまずいですよ。それで、私も何回か入らせてもらって、食事をさせてもらって、調べるつもりはしておりますが、地産地消で、お米もやっぱり地元の米はおいしいし、野菜とか魚とかも地元からできるだけ、対馬の病院なんですから、とっていただくわけにはいきませんか。そのことも要望を出していただけないでしょうか、市として。できるだけ、お米も魚も、全部野菜も地元からということで。この前行ったときに、言われたときに、事務長が、お米も高いし、魚とか野菜も高いそうです、対馬は。だから向こうから全部仕入れてますということを書いてあったんですけど、やっぱりちょっと地産地消を考えていただきたいと思いますので、そのことも要望に上げていただけないでしょうか。

そして、バス停の件なんですけど、バス停の件はそんなふうで予算がつけてしていただけるようであれば、植え込みのところが、今の停留所だけでは人数が余り入れないんですよ。それで、植え込みのとこをなくしていただいて、市民の18人の方の要望なんですけど、植え込みのとこをなくしていただいて、植え込みのとこまで停留所を増やしていただけないだろうかという要望が上がってきていますので。それと、必ず軒を深くしていただいて、軒が今のとこ全然ないんですよ。だから、雨は打ち込む、風は打ち込む、冬は寒い、夏は暑いという感じなんですよ。だから、軒を広くしていただいて、冬は戸を閉めるという形にしていただけたら、大分助かりますという要望が上がってきてますので、よろしく願いしておきます。言っていただけたら幸せです。このことは、もう厚生常任委員会でも前もお願いしてたことですので、早急にやってもらいたいと思います。

朝の6時から病院の裏に並ぶ件ですが、6時から7時までは病院の裏に並ぶんですよ、寒いとこに。それで、あそこに、お年寄りのために椅子でも置いてもらえないだろうかということでお

願っていたんですけど、それもしてもらえないみたいで、7時になれば廊下のほうに入らせていただけるんですけど、その6時から7時までの間がセメンの上にじっと立って待つもんだから、お年寄りの方にはちょっと大変だと思うんですが、そのことも、7時に入れてくれるなら、廊下に7時前に入れていただけないだろうかということ。

対馬市民というのは7,000万の借金を30年間かぶって、これから払っていくんですが、病院の借金を。だから、言う権利はあると思うんですよ。私たちも払ってるんですが。だから、もうちょっと病院のほうとしても市民の要望を聞いていただけないだろうかと思うのに、並ぶにしても、玄関から堂々と入れていただけないだろうかというのが要望が上がってきてますので、そのことも言わせていただきます。

そして待合室、計算の件は少しは時間が短縮してきたんですが、薬のほうはまだちょっと改善ができなくて、1時51分のバスに乗り遅れたら、もう6時なんですよ、次は、上のほうに帰る人が。だから、それに間に合うような薬の計算もしていただけないだろうかという市民の要望ですので、よろしく願いいたします。

そして眼科のことなんですけど、眼科のことは今まで言い続けて、私は懲罰動議にまでかけられましたが、一応市民の要望ですので、幾ら懲罰動議かけられても言わせていただきたいんですが。やっぱり市民に対する、患者さんに対する言葉遣いはものすごく悪くて、あんまり時間を待たせるもんだから、「まだですか」ということで聞いたら、11時半ぐらいになってから、朝から行ってから11時半だから「まだですか」って聞いたら、すぐ入れてもらえたんですけど、「あなたががちゃがちゃ言うから入れました」と、「まだ順番ではありませんよ」と、そんな言葉を市民に対してから言うべきじゃないと思うんですが、それももう幾ら言ったところで直りませんので、一応、眼科が3月中からできますので、そちらに患者が流れますので、もう眼科の要望は言わなくて結構です。一応言っておきます。

それともう一つ、熱が40度出て、救急車で病院に行ったらしいんですが、当直の医師が外科のお医者さんで、そのまま、もう診きらんからということで帰されたらしいんですよ。で、次の日に行ったところが、もう即入院になったそうです。だから、そういうことじゃなくて、40度も熱のある人は自宅に帰さないで置いていただきたいと思うんですが、40度あって、家に帰って、死にでもしたら大変だと思うんですよ。だから、そのこともちょっと考慮していただきたいと思います。外科のお医者さんでも内科を診れないことはないんですから、お願いします。

以上で病院の要望は終わります。

それと、第2に大船越の野積み場用地の件ですが、前回の質問と同じ答えが返ってきたんですが、これどういうふうに、前回のこれは質問と同じですよ、聞いていたらですね。私は担当課にも聞きましたけど、同じ言葉なんですけど、いつになったらこれが登記ができて、いつぐらいに

できるか、いつごろ登記ができるんですか、これ。登記ができたらできたらという答弁が何回も返ってきましたが、登記ができるのはいつでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 病院に関する要望等がございました。これにつきましてたくさんございましたけども、地産地消を食事等についてもっと率を上げていくべき方向でやらないといけないんじゃないかというふうなお話が、まずございました。これについては全く同感でございますが、ただし、医療と食事という問題については、私ども健康体のときとは当然違ってくるものだというふうに私は認識をしておりますので、そういう中で地産地消ができるものがあれば、市としても検討に値するのではないかというふうには思っております。

それ以外のことにつきましては、財源負担をしているんだから要望してもいいじゃないかというお話がございました。何も財源負担しなくても要望はしてもいいとは思いますが、病院企業団につきましては、病院企業団議会という組織もしっかりありますし、その組織の中でも、きちんとさまざまな問題についてもんでいただければというふうにも思っております。先ほど申しましたように、この中継については病院のほうもしっかりと注視をされておられますので、今の案件については、応えられる部分は応えていかれると思っておりますし、今までもそのようにされておられます。ただし、言われたこと全てが早急にかなうとかいうことは、物理的にも難しいこともいっぱいあるかと思っております。それらについては十分なる理解をしていただければというふうに思っております。

また、要望の中でございました北部に帰られる方のバスの問題と、それとリンクするようにお薬のお話がございましたが、お薬の話は、ちょっと僕ら、直接は、門外漢ですので何とも言い難い部分はございますが、今、公共交通の再編という問題を扱っております。その中で、北のほうに対する増便というのをどのように組み立てていけばよいのかということも、当然ながら、病院のそのこともにらみながら検討はしておるところでございます。そういう意味での利便性を高めていくことを考えていきたいなというふうにも思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

濟いませぬ、病院に関する件はそれぐらいで、2点目の件でございますが、これにつきまして前回と答弁が一緒じゃないかというお話がございました。基本的に竣功認可、埋め立ての竣功認可、確定測量等々をずっと去年からやってきております。これらをスタートに、昨年12月にあらたに生じた土地の確認関係の議決をいただき、今、手続書類をつくって、この3月中旬には登記の申請をする予定でございます。当然、申請をした暁には、この月末ぐらいには完了するんではなかろうかというふうにこちらは予定は立てておりますので、御理解をいただければと思っております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） わかりました。お願いしておきます。

そして、職員の教育のことなんですけど、いろいろ市長がさっき答弁されましたが。私が空港で女性の方と、課長さんとお会いしたんですけど、2回お会いしたんですよ。何か月前かに1回お会いして、またその後お会いした。それで飛行機が欠航になるかどうかということでカウンターのとこでおったんですけど、挨拶も全然されない。それで、2回目なんですよ、空港でお会いしたのが。それで、私は飛行機の中でちょっと斜め後ろにおったから、あなたは挨拶ぐらいしたらどうですかということ言ったんですよ。挨拶しましたというけど、してないんですよ。そんなに私、耳が遠いわけでもないですから、挨拶をしない。ああ、これやから、市民の人たちが市役所に行って、職員が全然挨拶しませんよっていうのがやっとなかったような気がしたんですけど、そういう台の下にいろいろ書いて教育がしてあるようになったら、何で挨拶をしないんでしょうか。おかしいですね、そういうことは。どんな教育がしてあるんやろうかと思ったら、そんなふうにしてから教育がしてあるなら、課長さんたるもんが挨拶をしないこと自体、議員にしないんですから、普通の人には絶対せんはずですよ。

それで、もうちょっときちんと、役所に行ったとき、私が3日前、役所へ行ったんですけど、階段で会って、段々上っていかれたんですけど、挨拶しなくて上っていった。それで、「もしもし、あなた何という名前ですか」ということで、名前まで尋ねました。そんなふうで、市役所で会ったところで挨拶をしない職員、多いんですよ。だから、私たちにもしないくらいですから、まして普通の市民には絶対しないと思います。だから、もうちょっと職員の教育に関しては教育をしてもらいたいと思います。どんな方でも市役所に行かれたら、「こんにちは」「おはようございます」という挨拶はお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。部長さんクラスも、よく教育されてください。

あと、渡海船乗り場は9カ所あるんですけど、豊玉のほうにも、9カ所あって、仁位に1カ所だけなんですよ、トイレがついておるのが。それから、9カ所乗り場があって、5カ所だけが停留所みたいなものがあるんですけど、あとの4カ所は全然ないんですけど。このトイレは、今から高齢化してくるんですが、船の中にトイレがついていたところで、やっぱり高齢者の方には必要だと思うんですが、簡易トイレみたいなのもつけていただくわけにはいかないんですか。ましてや停留所も、あとの4カ所はないんですが、それも雨が降ったときとか大変だと思うんですが、してもらわねえわけにはいかないものでしょうか、答弁をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 職員の教育の問題がございました。こちらとしては職員みんな、こち



らから抑え込むのではなくて、職員みんなでつくり上げたプロジェクトチームでありますし、こういう方向でやっていこうじゃないかというふうなことをみんなで決めて、それぞれの機で張って守っていこうと、そういうふうにながめていこうじゃないかというふうにしてるところでございますが、それらがうまく、まだまだ浸透してないということなのかもしれません。

また、先ほどお話がございました、自分が3日前とかいうお話がありました。いろんな教育は当然してるんですけども、その職員の声の大きさというの、持ち合わせた大きさ、僕らみたいな声っていうの、また同じようにはいかないと思いますし、その人の日ごろからの性格的なものもでございます。それらについては御容赦いただきたいと思いますし、もしかすると3番議員さんということはわかった上でも、何となく気おくれする部分もあったのかもしれないし、そこは御理解をいただきたいなと思っております。決して、挨拶を市民に対してしないという気持ちは全く職員も持っていないはずですし、気づけばする。しかし、そのときに伝え方っていうのが、まだ下手なのかもしれません。こちらからも、その旨はきちんと伝えていきたいと思っております。

次に、簡易トイレの渡海船のお話がございました。先ほどの答弁で申し上げましたように、この航路における施設整備というのが、国、県との協議が必要になってくるわけですね、どうしても付随する施設ということになりますので。そうした場合は、法律に基づいて一定の大きさ、簡易トイレというわけにはいかなくなるんですよ。以前のような分でない、もっとバリアフリー法に基づいた施設整備というのを余儀なくされるもんですから、私どももどうしてもちゅうちょしてしまう部分がございます。まして、乗られる場合っていうのは、その地区に寄港するわけですし、寄港する時間というのが、寄港する時間の1時間前から待つということ、30分前から待つということは、まずあり得ないと思うんですね。大体、寄港する時間というのは決まっておりますので、定時の運航ですので、それを見越した上での、家からその港のほうまで移動されてるんだと思うんです。それらを考えますと、そのあたりの部分についての施設整備ではなくて、トイレを、できれば家でということも考えていただきたいというふうな思いを私どもは持っておりますし、もし、そういう状況になったときは、船に乗り込まれば十分にバリアフリーのトイレが用意をされておりますので、そちらを御利用いただきたいというふうな考え方で、このことについては以前から組み立てておるところでございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） そしたら、もう全然つくるあれはないんですよ、一切ね、つくるということは、5カ所にあれはできてますよね、停留所は。それで、そこにでもつくるということも、もうないんですよ。これからやっぱり高齢化が進んできてから大変だと思うんですけど、これは乗る人には。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） つくる意思はあるのかないのかと言われても、私もたそがれ時の人間でございますので、次のことについては言及はいたしません、少なくとも今までの考え方はそういう考え方で臨んでまいりましたという答弁をさせていただいたつもりでございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 市民の要望を聞きまして、私もずっと回って見たんですが、やっぱり私たち年寄りになってきたら大変だと思うんですけど、どうにか考えてもらう方法はないでしょうか。簡易トイレ、借りるのは、聞いてみたら1万5,000円らしいんですよ、1カ月が。1万5,000円のトイレだから、9カ所なんですよ。だから、市のほうではそういう予算はとれませんか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 申し訳ございません。その件について先ほど申しましたように、簡易トイレということの設置を、国、県等も付随する施設ということになった場合、バリアフリー法の範疇に入ってきたときに、それがなかなか難しい問題になってきます。県の離島航路対策協議会ですか、そういうところでの案件に上がってくるものですから、難しい案件ですというのが、今までの僕らの考え方です。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） また職員の件に戻りますが、私を感じるのとこと市民の方が感じるのが全部同じなんです、挨拶をしないというのは。突き当たっても挨拶しない、市役所に行っても。だから、とにかく教育をして、市民の方々がどなたであったところで、議員じゃなくて、どなたでも、市役所に来られた方には、「こんにちは」という挨拶とか「おはようございます」という挨拶を、出会ったときとかは必ずするように教育をしていただけませんか、今までそれができてませんから。まして、こんなふうに町で会って、議員にでも挨拶しないんですから、恐らく市役所でもしないのが当たり前だと思いますから、教育をしてください。

そして、新病院のことに戻りますけど、6時から、あそこに並ぶときに玄関から入れるのが無理でしたら、並ぶときに椅子を、ちっちゃい椅子でもいいですから、6時から7時までの間、椅子を並べていただくわけにはいきませんかということを強く要望しとっていただきたいんですけど。それができないなら、7時になれば廊下に入れてくれますから、もう6時から廊下に入れてもらうように。

この前、阿比留さんが言われたのが、ボタンを押してもらえば廊下に入れてもらえますよと言われたんですけど、そうじゃないんですよ。ボタンを押して警備員が出てきて、入るのは職員だけなんです。あとの人は全部まだ並んでますので、外に。7時前に来られて、入れてもらえる

のは早出の職員の方だけでした。だから、病院側が答弁したことと、全然そのところは食い違っていましたので。それを、できれば椅子を置いていただくか、7時から玄関に入れていただくか、お願いしたんですが。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 要望というものは十分にできます。あとの問題については病院側にお願いする以外はないものですから、私も何とも答えようがございませんが。先ほどから申しますように、このテレビ中継というのは病院関係者の皆さんは注視されておりますので、取り入れられるものは取り入れていただけたと思いますし、管理運営上の問題等もございませうから、そこは十分に市民もそれぞれ理解も必要なところもあろうかと思えます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） よろしくお申しときます。

それと曲地区の件ですけど、市長がこのときは担当だということを言ってあったんですが、私、この前、曲地区に入るのに、前に3台車がおって、前からガスの大きなトラックが来たんですが、入った場所に、またバックして戻らないとできないんですよ。それで、そこはもう墓のところから下は大変なところですよ、あれは。20分か25分かかりました、全部が動いて離合ができたのは。

それで、あそこは何かもめてるということ言ってありますが、お宮の神社の上から計画があるということ聞いたんですが、それは本当でしょうか。曲の、今は上が広がってるんですけど、道路が。それで、あそこから曲の神社の上を道路つくろうかという話が出てるということを知ったんですが、そういう計画が立ってますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、問題になってるこの曲の問題につきましては、曲のほうから小浦の、僕らは麻生セメントとかよく言いますが、あちら側に抜けていく道というのの必要性というのをずっと感じて、この計画は当初から組み立てたところでございます。

今おっしゃられたのは、曲の先っぽのほうの神社の、その上からということですね。あそこについては、今ずっとおっしゃってあることは、曲から小浦へ抜けることの必要性をずっとおっしゃってあったと思うんですね。そのことによって効果が高まっていく、それが15番議員さんの以前からの御質問だったというふうに、私は理解をしております。そこを、現時点においては、その計画はございません、神社の上については、神社の上を仮につくったとしても、15番議員さんがおっしゃってあった麻生セメントと曲側のあの道が筆界未定ですから、どうしてもそこが解決しないと物事の組み立てができないということになりますので、効果というものはそんなに、下の家が立て込んでるところの道よりも、上の道で広い道をつくった方がいいんじゃないかというお話なのかもしれませんけども、しかし、小浦と曲との問題というのが解決するものではないと

いうふうに私は理解しておりますので、現時点でそのような計画は、持ち合わせは、市としてはございません。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） そしたら、その筆界未定のところを、大浦議員が言われたのは麻生セメントにおりる道だったんですけど、麻生セメントのほうじゃなくて、ナガセさんのほうに行く道がもう一つあるんですよ。だから、麻生セメントにおりれば人の家も崩さんといかんから、そのまま……。

○議長（堀江 政武君） 時間になりましたので簡明に願います。

○議員（3番 入江 有紀君） はい。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今おっしゃってあるのは、麻生セメントさんの上のほうの家につないだらどうかということですよ。

○議員（3番 入江 有紀君） はい。

○市長（財部 能成君） 大変申し訳ない答弁になりますが、筆界未定の区域が下から山の上までなんです。ずっと縦方向に筆界未定が走っておりますので、仮にこちらの連絡していく地点が変わったとしても、この山のてっぺんまでいってますので、今のお話というのも同じ結果になるかと思えます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） そしたら、ちょっと曲の件は無理だということですよ。

○市長（財部 能成君） はい、現時点での話です。

○議員（3番 入江 有紀君） はい、わかりました。

以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩とします。再開は11時10分からとします。

午前10時51分休憩

午前11時09分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

報告します。大部初幸君、船越洋一君より早退の届け出がっております。

2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 皆様、おはようございます。会派つしまの小島徳重でございます。